

小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）に対する意見募集

「小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）」について、市民参加条例第15条の規定に基づき、市民の皆さんの意見を募集します。

- 1 施策名称 小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）
- 2 対 象 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人又はその他の団体

- 3 提出期間 令和7年6月27日（金）～令和7年7月26日（土）

- 4 検討結果の公表等

令和7年8月下旬（予定）。寄せられた意見等は原則として住所・氏名を除き公開させていただきます。また、意見等に対する個別的回答は行いません。検討を終えたときは、意見等の内容並びに市の検討結果及びその理由を公表します。

なお、個人情報や第三者を誹謗中傷するもの、施策案に直接関係のないものに対しては、公表しない場合があります。

また、賛否の結論だけを示したものについては、検討結果とその理由は示しません。

- 5 配布場所等 保育課（同庁舎3階）、情報公開コーナー（同庁舎6階）、市役所第二庁舎1階受付、市内認可保育園各園、公民館各館、婦人会館、総合体育館、栗山公園健康運動センター、図書館本館、保健センター及び東小金井駅開設記念会館で配布するほか、市のホームページでも公開しています。

- 6 提出方法 住所・氏名・施策名称を明記し、直接、郵送（必着）、ファクシミリ又は専用フォーム（市ホームページ）で保育課にお寄せください。なお、匿名での提出はできません。

また、原則日本語によることとしますが、他の言語での提出の際は、日本語訳を添付してください。

- 7 送付・問合せ先

小金井市子ども家庭部保育課

〒184－8504 小金井市本町六丁目6番3号

（電 話）042－387－9846

（FAX）042－386－2609